

平成30年度 事業計画書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
公益財団法人 日立財団

目 次
(平成30年度事業計画書)

はじめに	1
1. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための研究助成、及び顕彰	
1. 1 倉田奨励金(研究助成金)の交付	1
1. 2 「ストックホルム犯罪学賞」への助成	1
2. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための海外研究者の招聘、 及び研究支援	
2. 1 日立スカラシップ事業	2
(1) 博士課程留学支援プログラム	2
(2) リサーチサポートプログラム	2
3. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための調査研究の実施、 出版物の発行、及びシンポジウム・セミナーの開催	
3. 1 高尾記念科学技術公開セミナー	3
4. 幼児、児童、青少年の健全な育成に関する取組みへの支援	
4. 1 横山基金事業: 日立少年少女発明クラブへの助成	3
4. 2 理工系人財育成支援事業	3
(1) 「日立みらいイノベータープログラム」(小学生向け)	3
(2) 理工系女子応援プロジェクト(中・高生向け)	3
(3) 日立サイエンスセミナー	4
5. 地域コミュニティ活動の支援	
5. 1 Webマガジン「みらい」の発行	4
5. 2 社会をみつめるシンポジウム	4
5. 3 小平奨励賞(社会的功労者の顕彰)	5
5. 4 大好き いばらき作文コンクール(旧小平記念作文事業)	5
5. 5 日立市少年少女スポーツ育成大会事業	5
5. 6 地域活動推進事業	5
(1) BBSモデル活動事業への助成	5
(2) 少年少女自立支援	5
5. 7 地域家庭教育支援事業	6
5. 8 地域コミュニティに資する助成事業に関する調査・検討	6

はじめに

平成29年度は財団・改革プロジェクトの提案内容の具現化を図ってきた。具体的には日立スカラシップ事業を社会課題解決に資する事業内容にリニューアルしたほか、理工系人財育成支援事業の「日立みらいイノベータープログラム」の対象校を拡大した。

平成30年度は、これらの事業の着実な実行と事業内容の改善を進めると共に日立財団として、SDGsを手がかりに新たな事業計画の検討を進めていく。平成30年度の事業計画概要を以下に示す。

1. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための研究助成、及び顕彰

1.1 倉田奨励金(研究助成金)の交付

リニューアル二年目の平成29年度は、204件の応募の中から、32件の研究テーマに総額3,060万円を助成した。

また、電子申請方法への変更や応募関連書類の日英対応を図るなど運用面の改善にも努めた。平成30年度も引き続き下記要領により研究助成金を交付する。

(1) 助成対象

「エネルギー・環境」、「都市・交通」、「健康・医療」の3分野における社会課題の解決を目的とする科学技術に関する、基礎的もしくは応用的研究、あるいは文理融合研究を対象とする。

(2) 奨励金額

奨励金総額は、3,000万円とする。

(3) 応募の条件

国内の研究機関(博士後期課程を有する研究科、同研究科に係る学部、または文部科学省科学研究費補助金を申請することができる法人)に所属する研究者を対象とする。ただし国籍は問わない。

(4) 募集の案内

平成30年6月下旬にインターネットホームページに募集案内を掲載する。

(5) 応募締切り

平成30年9月下旬

(6) 選考方法

選考委員会において、審査のうえ決定する。

(7) 交付者決定

平成31年1月上旬～2月上旬

(8) 倉田奨励金贈呈式

平成31年3月初旬

1.2 「ストックホルム犯罪学賞」への助成

スウェーデン法務省の後援を受けて、犯罪学分野の国際賞「ストックホルム犯罪学賞」が創設された。この賞は犯罪研究に優れた業績、もしくは研究結果を応用して犯罪の低減と人権の促進に貢献した方に贈られるものとなっている。ストックホルム犯罪学賞は毎年1名(共同研究の場合は複数名)の受賞者に贈呈される。初の授賞式は平成18年6

月にストックホルム市庁舎で開催された。当財団は、平成18年度に500万円を助成した。また、平成19年度から毎年100万円を助成してきた。

これまで、「ストックホルム犯罪学賞」はスウェーデン政府による運営であったが、平成23年12月のスウェーデン議会において、「ストックホルム犯罪学賞」の運営財団設立が認可され、スウェーデン政府により1,400万スウェーデンクローナ(約1億6千万円)の予算が割り当てられた。現在は、この「ストックホルム犯罪学賞」運営財団により、賞の運営が行われている。

平成30年度についても、この「ストックホルム犯罪学賞」に助成する。

2. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための海外研究者の招聘、及び研究支援

2.1 日立スカラシップ事業

(1) 博士課程留学支援プログラム

自然科学分野を専門とし、博士号取得を希望するインドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムの4カ国12大学の教員を対象に日本の大学院博士課程に招聘する。

平成29年度の招聘者4名(最終招聘者)を含め、平成30年度は上期に11名、下期は9名に対し、奨学給付金・学費・研修研究費の支給、視察見学会等の支援を行う。本事業は平成32年度で終了予定。

(2) リサーチサポートプログラム

日立スカラシップ事業全体をリニューアルし、平成29年度から開始。これまで良好な関係を構築してきた東南アジアの各大学との連携を継続しつつ、科学技術の振興を通じて、社会課題解決と経済成長の両立を図ることを目的に、自然科学分野で基礎的・応用的研究を行う東南アジアの研究者(大学教員)を支援する。

平成30年度も引き続き下記要領により実施する。

(i) 支援対象

「エネルギー・環境」、「都市・交通」、「健康・医療」の3分野における社会課題の解決に資する基礎的、融合的研究を行う研究者(大学教員)とする。

(ii) 応募資格

東南アジアの指定された大学に所属する大学教員(博士号取得済みの者)で、日本に来日し、研究する研究者を対象とする。

(iii) 支援金額・期間

支援金額は総額1,500万円までとし、支援期間を最長1年間とする。

(IV) 募集の案内

平成30年6月に指定大学事務局を通じて募集する。

(V) 応募締切り

平成30年10月下旬

(VI) 選考方法

選考委員会において、審査のうえ決定する。

(VII) 対象者決定

平成31年4月～5月

3. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための調査研究の実施、出版物の刊行、及びシンポジウム・セミナーの開催

3.1 高尾記念科学技術公開セミナー

日立製作所元副社長である高尾直三郎氏のご遺族から寄贈いただいた基金を活用し、科学技術の振興を目的に、「高尾記念科学技術公開セミナー」を開催する。

平成29年度は、株式会社HIROTSUバイオサイエンスの広津崇亮氏を講師として、「線虫によるがん検査」をテーマに講演を行った。

平成30年度も引き続きセミナーを開催する。

4. 幼児、児童、青少年の健全な育成に関する取組みへの支援

4.1 横山基金事業：日立少年少女発明クラブへの助成

日立化成株式会社元相談役である横山亮次氏より贈呈された寄付金を基金として、平成14年度から、子ども達の科学・創造性振興に貢献するプログラムとして、日立市の「日立少年少女発明クラブ」への助成を実施している。

平成30年度も引き続き助成を行う。

4.2 理工系人財育成支援事業

近年、「科学離れ」「理科離れ」が叫ばれる中、ものづくりやイノベーションの基盤が揺らぐことが危惧され、日本の次世代を担う理工系人財の戦略的育成が課題となっている。そうした背景を受け、平成28年度より、日立財団の注力分野である「人づくり」の柱として、中長期的視野に立った「理工系人財育成支援事業」を立ち上げ、以下の活動を行っている。

(1)「日立みらいイノベータープログラム」(小学生向け)

平成29年度は「イノベーション創出」できる次世代の理工系人財を育てることを目的に独自に開発した、プロジェクト型の探求学習プログラム「日立みらいイノベータープログラム」の検証授業を日立グループの社員を企業講師として活用し、和歌山大教育学部附属小学校および東京都中野区立緑野小学校にて実施した。また、本プログラムの日立グループ向け説明会、および教育フォーラムを開催し、延べ130名を超える社内外のステークホルダーへプログラムの教育的意義の訴求を行った。

平成30年度は本格展開をめざし、ボランティア向け説明会の開催、講師研修、プログラム改訂・実施校拡大、広報ツール作成、効果測定及び活動発表等を行う。

(2)理工系女子応援プロジェクト(中・高生向け)

理工系女子への関心や理系進路へのモチベーションを喚起させる啓発活動を社外有識者、日立グループの女性研究者および女性技術者を活用して行い、

理工系女子育成に貢献する。

平成29年度は内閣府の理工チャレンジ(リコチャレ)に賛同し、「理工系女子応援プロジェクト2017未来をつくるリケジョたち！」と題し、講談社の協力を得て、東京・護国寺にある講談社特設会場で「これからのイノベーションに女子のワガママを。」をテーマに、女子中高生を対象としたイベントを開催した。また、理工系女子応援サイト「わたしのあした」を財団サイトで公開し、イベント報告や有識者との対談を公開した。平成30年度も「リコチャレ」向けのイベント(シンポジウム・トークイベント・セミナーなど)を企画・実施すると共に、日立グループとも連携し、日立の女性技術者を活用した啓発イベントや有識者との対談を実施する。

(3)日立サイエンスセミナー

平成29年度も日立グループ各社と連携し、科学技術館にて「日立サイエンスセミナー」を6回開催した。また、その中で日立グループ各社合同で小学生向けのサイエンスフェスティバルを開催した。3年目を迎える平成30年度は、これまでの成果の振り返りを含め実施内容について検討する。

5. 地域コミュニティ活動の支援

5.1 Webマガジン「みらい」の発行

急速に進む少子高齢化・人口減少がもたらす地域コミュニティへの影響、都市社会における社会的弱者や格差問題等、現代社会が抱える課題を多方面から捉え、幅広い読者層に対して啓発を行い、その解決法や展望、支援策を提示することを目的に、平成28年度よりWebマガジン「みらい」を公開している。本事業は、当財団の「地域コミュニティ支援」の一環であり、社会啓発を目的とした「社会をみつめるシンポジウム」と連携して行う社会啓発事業となる。

平成29年度は特別インタビュー記事、論文、シンポジウム講演録、動画で構成した「みらい」第2号を制作した。「親子関係の闇に迫る」をテーマに、社会的弱者である子どもの問題を親との関係から掘り下げ、現代社会における親子関係の闇に焦点を当て、医学、心理学、社会学、犯罪学の専門家の論文を掲載した。また、「成熟社会における親子のあり方とは」をテーマに、精神障害者移送サービスを行っている押川剛氏に特別インタビューを実施した。

平成30年度も対談、インタビュー記事、エッセイ、論文、シンポジウム講演録、動画等で構成し、日立財団のWebサイトにて継続発行する。

5.2 社会をみつめるシンポジウム

平成29年度は、日立の財団活動が誕生して50周年に当たり、記念シンポジウムとして「子どもへの投資が明日をつくる～教育と社会的リターン」と題して開催した。日立財団の前身、「小平記念日立教育振興財団」および「日立みらい財団」がめざした「幼児(早期)教育」と「青少年の健全育成」を現代の文脈で見つめ直し、現代の社会課題で

ある子どもの貧困と格差について取り上げた。

平成30年度も以上の社会課題の中から適切なテーマを選び継続開催する。

5.3 小平奨励賞(社会的功労者の顕彰)

茨城県内において社会貢献活動を行っている個人や団体を発掘し、その功績を顕彰するとともに日頃の精進を激励することを目的に、昭和48年から「小平奨励賞」を制定し顕彰している。平成29年度は36件の推薦があり、選考委員会で奨励賞2件を選出した。平成30年度に実施する「6.9 地域コミュニティに資する助成事業に関する調査・検討」において新たな新規プロジェクトを検討することから、本事業は平成29年度を以って終了する。

5.4 大好き いばらき作文コンクール(旧 小平記念作文事業)

これまで小平記念作文事業は、茨城県内の小中学生を対象に実施してきたが、平成28年度に財団の茨城事務所を閉鎖したこともあり、学校への作文募集・受付、作文審査、表彰式など実施方法全体の見直し(地域との連携強化)が必要となり、検討を行った。

その結果、「大好き いばらき県民会議(団体・企業で構成)」が主催する「大好き いばらき作文コンクール」と共催することが、小平記念作文の精神を継承し、事業を継続する上で最適であると判断し、平成29年度から共催を開始した。

平成30年度も引き続き実施する。

5.5 日立市少年少女スポーツ育成大会事業

スポーツを通して少年少女の健全な心身の育成と、友情、連帯感を培い、犯罪や非行のない明るい社会を作ることを目的として、昭和53年から日立市体育協会と共催で実施している。競技種目は軟式野球、バレーボール、ミニバスケットボール、サッカー、バドミントンの5種目で、平成29年度も1,000人以上の選手が参加した。

平成30年度も、引き続き8月の夏休みに2日間の大会を開催する。

5.6 地域活動推進事業

(1) BBSモデル活動事業への助成

全国のBBS活動の中から、将来のBBS活動の指針となり、かつ青年ボランティアとしての特色を生かしたユニークな活動に対して、平成9年から助成してきた。

平成29年度については財団がめざす「社会が直面する課題の解決に資する地域コミュニティ支援事業」の方向性を加味した各地区の12団体に助成した。

平成30年度も引き続き実施する。

(2) 少年少女自立支援

少年少女処遇、保護観察処遇のあり方を研究協議する場として実施している「紫翠苑 シンポジウム」および「ワークショップ」については、平成29年度に、「少年少女自立支援」の名称に改め、助成した。平成30年度に実施する「6.9 地域コミュニティに

資する助成事業に関する調査・検討」において、新たな新規プロジェクトを検討することから、本事業は平成29年度を以って終了する。

5.7 地域家庭教育支援事業

平成26年度末(平成27年3月末)に終了した「教室事業」に代わる事業として、日立市及び日立市教育委員会と共催で講演会等を実施し、以下の家庭教育及び子育て支援事業を行う。

- (1) 保育施設管理者、保育指導者、保育従事者向けの講座・講演会の開催
- (2) 保育士、保育サポーター、子育て支援員等の保育従事者の育成支援
- (3) 乳幼児を持つ親を対象とした公開講座・講演会の開催

平成29年度は講座・講演会を5回開催した。平成30年度も引き続き実施する。

5.8 地域コミュニティに資する助成事業に関する調査・検討

SDGs(持続可能な開発目標)に基づき、日立財団として特定した社会課題に対応する新規事業の立ち上げをめざし、平成29年度はその新規事業案の調査・検討を行った。「子どもの貧困と福祉」分野における次世代支援をテーマに、同課題に取り組んでいる団体、NPOへのヒアリングと有識者とのダイアログ(座談会)を開催し、事業案を深めた。平成30年度は引き続き、事業検討期間とし、具体的なプロジェクト案を検討していく。

以上